

海岸通1番2番地区市街地再開発事業が動きだしています！

3月23日、海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合臨時総会が開催され、組合員の賛成多数で再開発事業を進めることが決議されました。今後は、事業計画についてさらに議論を深め、都市計画決定に向けて手続きを進めます。

昨年10月に準備組合が設立されてから20回の理事会と2回の地権者全体会を重ね、さまざまな意見交換を行い、事業への理解を深めてきました。中心市街地の再生と復興を目標に掲げ、市民の生活拠点として、また、門前町らしい街並み形成など、塩竈らしさを大切にした新しいまちづくりに取り組みます。

テーマ

「塩竈中心市街地の再生と復興～塩竈・玄関口の顔づくり～」

コンセプト

- 1) 「塩竈の食文化」を生かした観光拠点として、また、生活拠点となる「市民の台所」として、専門店街を構成し、塩竈ブランドを打ち出す
- 2) 定住者を増やし、観光客を受け入れる環境を形成し、「門前町」の新たな街並み形成を図る
- 3) 防災性の高い施設づくりをし、地域の防災拠点としての機能を充実



▲臨時総会の様子



海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合
理事長 鈴木成久さん

「塩竈の中心地であり、玄関口でもある海岸通地区の復興へ思いを込めて、住みやすいまちづくりに取り組みます。便利でなおかついやされる商店街、県外から今まで以上に足を運びたくなる魅力的なまちにするため、覚悟をもって最後までやり遂げたいと思います。」



スケジュール（予定）

平成25年度

都市計画決定・事業計画案作成

平成26年度

建築物などの詳細設計・工事着手

平成27年度

工事完了



▲理事会を毎週開催

「市街地再開発事業」とは

市街地再開発事業とは、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建物や敷地、緑地・広場・街路などの公共施設を整備する事業です。

ポイント

- ① 敷地や建物を共同化し、高度利用することにより、公共施設やオープンスペースを確保し、快適で安全な都市環境を整備します。また、密集市街地の防災性を改善します。
- ② 権利者が持つ土地や建物の権利は、新しい再開発ビルの床に変換するか売却することができます。

問 海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合事務局 ☎364-1515 (茶匠 矢部園茶舗内)
復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111 (内線342)

北浜地区の復興事業が仙塩地区で初めて事業認可されました！

北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業が仙塩地区で初めて県の認可を受け、事業認可書の交付を受けました。都市計画手続き上、県の事業認可を受けることにより、現地での事業に着手することが可能になります。平成25年度は換地設計や詳細な設計作業を行い、下半期には造成工事に着手します。



▲事業認可書交付式の様子（4月16日）

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111(内線346)